

広報

特集
P 2より安心して暮らせる、選ばれるまちへ
新たに計画策定中！News
P 4文化・スポーツ・教育の振興に
貢献された皆さんを表彰News
P11

津っSHOT

先輩起業家に学ぼう
初めの一步を応援します🎵ビジネスカフェについて詳しくは市
ホームページを、最新の開催情報に
ついてはP 7をチェック！

ビジネスカフェ

表紙 創業に関する学びと交流の場「ビジネスカフェ」が開催され、13人が思いを寄せ合いました。(10月22日 ビジネスサポートセンター)

税理士法人 心

相続・税務申告・税務顧問・税務調査・会社設立 他

相続税額 無料診断サービス

※費用には別外や変更もありますので詳しくはホームページをご覧ください ※主たる事務所は名古屋税理士会所属 ※本広告は令和6年9月時点のものです

津駅	近鉄四日市駅	松阪駅	名古屋駅	松坂屋 名古屋店内 (栄駅5分)
0.5分	1分	1分	2分	

他の事務所 東京駅・池袋駅・横浜駅・千葉駅・柏駅・太田川駅・豊田駅・岐阜駅・大板駅・京都駅 近く

相続税は申告期限があるため
お早めにご相談ください！

相続税申告が必要かご不明な方もお気軽にご相談ください

相談料 0円 相続税
申告費用 10万6,700円(税込)~
※遺産の総額・内容・申告時期、相続人の人数等により異なります。

総合受付 夜間・土日祝相談可(要予約)

平日 9時~21時 受付
土日祝 9時~18時 受付
(12/31~1/3は除く、大型連休中の休業は要予約)

0120-240-338

https://www.kokoro.tax



広報津

No 452

12/1

令和6年(2024年)

より安心して暮らせる、選ばれるまちへ 新たに計画策定中!

子どもも大人も輝けるまちに

津市こども計画案



全ての子どもや若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けた基本的な施策について、令和7年度から5年間の方向性を示すものです。

策定のポイント

子どもや若者、子育て当事者の意見を計画に反映するため、小中学生、高校生、大学生、子育て当事者へのアンケートなどを実施しました。いただいた意見を踏まえて、常に子どもや若者、子育て当事者の声を聴きながら、子どもを真ん中に据えたまちづくり「こどもまんなかまちづくり」を進めていきます。

問い合わせ こども政策課 ☎229-3390 FAX 229-3451



第3期津市まち・ひと・しごと 創生人口ビジョン・総合戦略案



人口減少と東京一極集中という大きな課題に歯止めをかけるため、2期にわたって津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定し、さまざまな取り組みを進めてきたなか、これまでの取り組みに改善を加え継続しつつ、デジタルも活用しながら地方創生の取り組みをさらに進めるために策定するものです。

策定のポイント

最新の統計データによる津市の人口動向などの分析をはじめ、これまでの取り組みの検証や各種調査・アンケートなどの結果、市民や団体等からいただいた意見などを踏まえて、取り組みの拡充や見直しを行います。

問い合わせ 政策課 ☎229-3101 FAX 229-3330



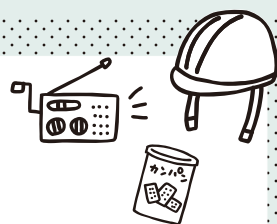
津市では、子どもも大人も輝ける、安心して暮らせるまちを目指して、津市こども計画や第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略、能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化に向けた取り組み等についての計画を策定します。

市の重要な計画などを策定する際、事前に計画案や参考資料を公表し、市民の皆さんからパブリックコメントとして広く意見を募集します。そして、その意見に対する考え方を公表するとともに有益な意見等を考慮して意思決定を行っています。これら4つの計画をより良いものとするため、市民の皆さんからの意見を募集しています。

4つの計画のパブリックコメント募集期限は12月17日火です

南海トラフ地震に備えて

津市災害時受援計画修正案



災害が起こった時に応援を必要とする業務やその受け入れ体制等を事前に定めておき、広域応援部隊(県外の自衛隊、警察、消防など)等の支援を最大限に活用することを目的として策定しています。

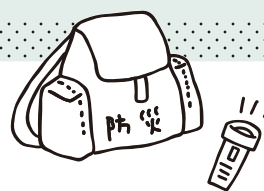
策定のポイント

能登半島地震での教訓を踏まえ、人命救助の目安となる発災から72時間までの間に、広域応援部隊をいかにスムーズに受け入れ、どのように活用すれば効果的な支援活動が行えるか、津市の行動について具体的に見直しを行います。

問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247



津市地域防災計画修正案



大雨や地震などの災害から市民の命や財産等を守るため、行政機関、防災関係機関、事業者、市民などが一丸となって、被害の軽減対策、災害発生時の対応、早期の復旧・復興が行えるように策定しています。また、毎年、津市防災会議を開催し、計画の必要な見直しを行っています。

策定のポイント

能登半島地震で浮き彫りとなった課題への対応の他に、南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応、市内を流れる中小河川における新たな避難情報発令基準の設定などの見直しを行います。

問い合わせ 危機管理課 ☎229-3281 FAX223-6247



文化・スポーツ・教育の振興に 貢献された皆さんを表彰

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344 スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX229-3247
教委教育総務課 ☎229-3292 FAX229-3332

令和6年度津市文化功労賞・津市文化奨励賞・津市スポーツ功労賞・津市スポーツ奨励賞の受賞者と津市教育功労者の表彰式が11月20日に行われました。受賞・表彰された皆さんを紹介します。

※受賞および表彰別50音順

津市文化功労賞

長年、市の文化振興に尽力し、業績が顕著であると認められる個人等に贈る賞

津市文化奨励賞

市の文化振興に寄与し、業績が顕著で一層の活躍が期待される個人等に贈る賞

津市スポーツ功労賞

長年、市のスポーツ振興に尽力し、功績が顕著であると認められる個人等に贈る賞

津市スポーツ奨励賞

市のスポーツ振興に寄与し、功績が顕著で一層の活躍が期待される個人等に贈る賞

津市教育功労者

市の教育について振興や研究、改善、整備のために尽力し、功績が顕著であると認められる個人等を表彰

津市文化功労賞

種田 隆臣さん(号 真山) (高茶屋六丁目)



詩吟道の活動歴51年。平成8年に真山流吟詠会を発足、宗家会長に就任。市内各地域の公民館講座を主宰し、県内外でも活動。平成30年に津市吟剣詩舞道連盟会長に就任。例年、津市民文化祭「津市民吟剣詩舞のつどい」、「齋藤拙堂顕彰吟道大会」を実施するなど詩吟道の普及を通じて津市の文化振興に多大な貢献をされた。

津市文化功労賞

若林 善周さん(美里町穴倉)



平成9年に美里龍神太鼓を設立。施設等での慰問演奏、式典等の記念演奏など、さまざまな活動を展開。平成11年度には美里龍神太鼓として津市文化奨励賞を受賞。郷土芸能ふれあいフェスティバル実行委員会の会長を13年間務め、市内10地域で開催するなど郷土芸能の普及を通じて津市の文化振興に多大な貢献をされた。

津市文化奨励賞

大嶋 都嗣子さん(久居桜が丘町)



高校時代から川柳「せんだん」誌で川柳活動を開始。昭和46年から「川柳三重」の発行に携わり、平成8年から国民文化祭三重県大会役員などを歴任。第4回中村富二賞、令和6年全日本川柳広島大会大会賞など多数受賞。津市民文化祭川柳部門の主催、出前講座の実施など津市の文芸文化の振興に寄与し、今後一層の活躍が期待される。

津市文化奨励賞

小池 京子さん(豊が丘四丁目)



三重大学教育学部音楽科ヴァイオリン専攻卒業。第19回三重県文化祭器楽コンクール第1位受賞。多数の演奏活動と共に指導者として後進を育成し、県内出身奏者による演奏会「弦の集い」を定期開催。日本弦楽指導者協会理事、みえ音楽コンクール副委員長を務めるなど、津市の音楽文化の振興に寄与し、今後一層の活躍が期待される。

津市文化奨励賞

鳴海 康平さん(美里町三郷)



早稲田大学在籍中の平成11年に劇団「第七劇場」を設立。代表兼演出家。平成26年に津市美里地域に拠点を移し、民間文化拠点「テアトル・ドゥ・ベルヴィル」を開設。久居アルスプラザこどもミュージカル事業の演出、みさとの丘学園校歌の作詞など、幅広い分野で津市の芸術文化の振興に寄与し、今後一層の活躍が期待される。

津市スポーツ功労賞

かいづ ゆきまさ
海津 行正さん(久居小野辺町)



旧久居市スポーツ少年団本部で平成10年から役員を務め、津市スポーツ少年団本部でも役員を歴任、平成30年から本部長となり、今年5月に退任。合併前を含む26年2カ月間、スポーツ少年団本部役員を務め、長年にわたり津市のスポーツ少年団活動の発展に寄与し、津市のスポーツ振興と青少年の健全育成に多大な貢献をされた。

津市スポーツ奨励賞

おかだ けんたろう
岡田 健太郎さん(安東町)



6歳からゴルフを始め、今年3月に開催された2023年度全国中学校ゴルフ選手権春季大会文部科学大臣杯争奪第44回個人の部において優勝。現在は全国優勝すること、将来は皆に応援してもらえプロゴルファーになりゴルフの魅力を多くの人に伝えることを目標に仲間と共に練習に励んでおり、今後一層の活躍が期待される。

津市スポーツ奨励賞

くらしま ことめ
倉島 寿芽さん(淡見町)



7歳からダイビングクラブに所属し、昨年8月に開催された第46回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会飛込競技および昨年11月に開催された第54回東京スイミングセンター優秀選手招待水泳競技大会飛込競技において優勝。現在は週5日の練習に励んでおり、今後一層の活躍が期待される。

津市スポーツ奨励賞

ほり こうすけ
堀 孝輔さん(四日市市)



7歳から新体操を始め、昨年9月から10月に開催された第31回全日本男子新体操社会人選手権大会個人総合において優勝し、同大会で3連覇。全日本新体操選手権大会で令和3・4年度に2連覇。多くの全国大会で優秀な成績を収め、現在は指導者として後進を育成しつつ自身も練習を重ね、今後一層の活躍が期待される。

津市スポーツ奨励賞

まゆみ しおり
眞弓 栞さん(河芸町杜の街二丁目)



8歳からアーティスティックスイミングを始め、昨年8月から9月に開催されたWorldAquatics世界ユースアーティスティックスイミング選手権大会2023においてチームとフリーコンビネーションのメンバーとして優勝。現在はジュニアオリンピックカップや国民スポーツ大会で表彰台に上がることを目標に練習に励んでおり、今後一層の活躍が期待される。

津市スポーツ奨励賞

み え
三重ヴェルデウィン(上浜町六丁目)



ソフトボール競技の最高峰である日本男子リーグに所属しており、昨年開催された第52回日本男子ソフトボールリーグおよび今年7月に開催された第44回全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会において優勝。現在は日本男子リーグ、全日本総合選手権、国民スポーツ大会の3冠を目標に活動しており、今後一層の活躍が期待される。

津市スポーツ奨励賞

やまもと きょうしろう
山本 響士朗さん(四日市市)



6歳から新体操を始め、今年3月に開催された第39回全国高等学校新体操選抜大会個人総合優勝、今年5月に開催されたSASAKICUP第22回全日本新体操ユースチャンピオンシップ個人総合優勝。現在は全日本新体操選手権大会でメダルを獲得することなどを目標に練習に励んでおり、今後一層の活躍が期待される。

津市教育功労者

うらた よりこ
浦田 順子さん(南が丘四丁目)



日本語が分からない外国につながる子どもを対象とした初期日本語教室「きずな」で、平成24年度の開室当初から中心的役割を担う。「きずな」での取り組みを通して、多くの外国につながる子どもの未来を切り開く力を保障するために活動され、津市における外国につながる子どもの教育の発展に多大な貢献をされた。

申告をお忘れなく 令和7年度固定資産税(償却資産)

問い合わせ 資産税課 ☎229-3132 FAX229-3331

法人や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・器具・備品などを償却資産といい、土地・家屋と同じく固定資産税が課税されます。

令和7年1月1日時点で市内に償却資産を所有する人は、多少にかかわらず申告してください。申告書などは、12月中旬に発送予定です。申告書が届かない場合はご連絡ください。



市ホームページ

償却資産の例

課税対象となる償却資産の例(業種別抜粋)

業 種	償却資産
共通	舗装路面、外構、看板、パソコン、コピー機、太陽光発電設備
小売店	商品陳列用家具、冷蔵庫、冷凍庫
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケセット、冷蔵庫、冷凍庫
理・美容業	理容および美容機器、サインポール、テレビ
駐車場	駐車装置、照明などの電気設備
工場	旋盤、金型、プレス機器、洗浄給水設備、溶接機
建設業	パワーショベル、ポータブル発電機
ガソリンスタンド	給油配管設備、洗車機、独立したキャノピー
農業・漁業	農業用ハウス、農業用機械、農業用器具、漁船

次の資産は固定資産税の償却資産の対象となりません。

- 自動車税・軽自動車税の課税客体
- 耐用年数1年未満の資産
- 取得価額が10万円未満の資産で、法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(少額償却資産)
- 取得価額が20万円未満の資産で、法人税法等の規定により3年間で一括して均等償却するもの(一括償却資産) など

償却資産申告書の提出を

提出方法 1月31日(金)までに資産税課または同課分室、各総合支所市民福祉課へ

※提出期限間近になると窓口が混雑します。申告書の書き方が分からない場合は、以下の書類を持参し、早めに資産税課へご相談ください。

- 津市から送付した償却資産申告書
- 確定申告書
- 固定資産台帳など減価償却資産の明細の分かる書類

※申告がない場合は条例に基づき10万円以下の過料が科されることがあります。また、申告に誤りなどがあった場合は、現年度を含め最大5年度分の修正申告を求めています。

※控え用の申告書は送付しませんので、控えが必要な人は写しを取るなどしてからご提出ください。



eLTAX(エルタックス)で電子申告ができます

自宅やオフィスからインターネットを利用し、eLTAXで固定資産税(償却資産)の申告ができます。利用には事前に届け出が必要です。詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

HP エルタックス





先輩創業者さんと話そう！

ビジネスカフェでトークセッション



問い合わせ 経営支援課 ☎236-3355 FAX236-3356

12/17 火 13:30~15:30
ビジネスサポートセンター

起業している人や創業を考えている人のため、学びと交流の場としてビジネスカフェを開催します。

内容 山本希望さんによる講演「私の創業ストーリー～骨盤(土台)から美しく～」

定員 15人程度

申し込み 申し込みフォームから



申し込み
フォーム

山本 ^{のぞみ} 希望

(筋膜&骨盤bodymake専門店 Sugar代表)

令和4年3月、久居藤ヶ丘町にプライベートサロンをオープン。エステティシャン歴18年の技術と骨盤や筋肉についての豊富な知識で、多くの顧客から信頼を得ている。



事業主の皆さんへ

期限までに給与支払報告書の提出を

問い合わせ 市民税課 ☎229-3130 FAX229-3331

事業主は、令和6年1月1日～12月31日に給与等を支払った場合、令和7年度給与支払報告書を作成し、給与の支払いを受ける者が令和7年1月1日現在居住する市町村に提出しなければなりません。個人別明細書1枚に総括表を添えて提出してください。

提出期限は1月31日(金)ですが、事務処理の都合上1月17日(金)までの提出にご協力ください。

マイナンバーの記載が必要です

給与支払報告書にはマイナンバー(法人番号・個人番号)の記載が必要です。個人事業主は「給与支払者の個人番号又は法人番号」の欄に個人番号を記載し、本人確認書類(マイナンバーカードなど)の写しを添付してください。

必ず市民税・県民税・森林環境税の特別徴収を

給与所得者の市民税・県民税・森林環境税は、事業主が給与から特別徴収(引き取り)して、給与所得者に代わって市に納入することになっています。パート・アルバイト・期限付き雇用の従業員を含む全ての従業員が対象です。ただし、退職者と次のa～dに該当する場合は、普通徴収にすることができます。

- a 乙欄適用で他事業所で特別徴収されている
- b 給与が支給されない月がある
- c 事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 退職予定者(5月末までに退職予定の人)



聖夜に輝く星や星座をご紹介します

プラネタリウム「星空と楽しむクリスマス」



問い合わせ 中央公民館 ☎228-2618 FAX229-5150

12/24 火 ①14:00~15:00 ②18:00~19:00
岡三デジタルドームシアター神楽洞夢(中央)

対象 市内に在住・在勤・在学の4歳以上

※必ず2人1組の申し込みで、小学3年生以下は保護者同伴。②は小学生同士の申し込みは不可で、中学生同士または中学生以下と保護者の組を優先

定員 抽選各35組(70人)



申し込み 申し込みフォームから、または直接窓口(返信用はがき持参)、往復はがきに「星空と楽しむクリスマス」と明記し、希望時間、参加者2人の住所・氏名・年齢・電話番号を、中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※1通につき1組有効



申し込み
フォーム

締め切り 12月12日(木)必着



お知らせ

津市収納代理金融機関等の名称変更

会計管理室

☎229-3217 📠229-3341

経営企画課

☎237-5802 📠237-5819

1月1日から津市収納金(市税・水道料金など)取扱窓口である中京銀行と愛知銀行が合併し「あいち銀行」に名称が変更されます。

市公式アプリ津うなびの廃止

広報課

☎229-3111 📠229-3339

津市では防災情報をすばやく入手できることを主な目的として「津うなび」を運用してきましたが、12月19日(木)をもって同アプリのサービスを終了します。



今後は県公式の防災アプリ「みえ防災ナビ」をご利用ください。

みえ防災ナビ
アプリ



イベント

子どもたちの学習成果の展示

教委教育研究支援課

☎229-3528 📠229-3017

津市中ブロック小中学校書写展(津地域)

と き 1月18日(土)・19日(日)
9時30分～16時30分

ところ 津リージョンプラザ3階
生活文化情報センター(展示室)・ギャラリー

令和7年津市消防出初式

消防団統括室

☎254-1602 📠256-7755

と き 1月12日(日)9時～11時
※雨天時は屋外の催し物は中止

ところ メッセウイングNHW
(メッセウイング・みえ)西側駐車場、展示ホール

内容

- ・消防分列行進、式典
- ・木遣り披露、一斉放水
- ・消防車両の展示
- ・ミニ防火着用体験 など



募集

令和6年度 第3回津市保育のおしごと相談会

保育こども園課

☎229-3270 📠229-3451

保育の魅力
を再発見して
みませんか。

と き 12月
12日(木)13
時～15時

ところ 高田保育園(一身田町)

内容 現役保育士との座談会、
個別相談など

対象 保育士資格を持っていて
現在保育士として働いていない
人、看護師や調理員など保育園
での仕事に興味がある人

定員 15人程度

申し込み 申し込みフォームか
ら、または電話で保
育こども園課へ

締め切り 12月9日
(月)



申し込み
フォーム

①津市農業委員会委員

②津市農地利用最適化推進委員

農業委員会事務局

☎229-3176 📠229-3168

	任用期間	定員
①	4月1日から 3年間	24人(農業委員会 の業務に利害関係 のない人を含む)
②	委嘱した日から 令和10年3月31 日まで	86人

報酬 条例に基づき支給

対象 市内に在住の農業に関す
る知識を持っている人
※業務内容や各地区の定数など詳
しくは、お問い合わせいただく
か、市ホームページをご覧ください。

申し込み 応募用紙に必要事項を
記入し、直接、農業委員会事務
局または各総合支所地域振興
課、各出張所の窓口、または郵
送で農業委員会事務局(〒514-
8611 住所不要)へ ※応募用

紙は市ホームページからもダウ
ンロード可

締め切り 12月26日(木)必着

はじめて楽しむ沖縄三線

久居公民館

☎・📠256-3931

沖縄三線の基礎から
学ぶ、初心者向けの講
座です。

と き 12月23日～
3月24日の第2・
4月曜日14時～16時(全7回)

ところ 久居公民館大会議室2

対象 市内に在住・在勤・在学
の人

定員 抽選20人

費用 2,100円

持ち物 沖縄三線 ※購入のアド
バイスも可能。貸し出し希望の
場合は3,000円/月

申し込み 申し込みフォームか
ら、または直接窓口(返信用は
がき持参)、往復はがきで講座
名、沖縄三線の有無(無い場合
は「購入希望」か「貸し出し希
望」を記入)、住所、氏名、年
齢(学年)、電話番号、楽器歴、
弾いてみたい曲を、久居公民館
(〒514-1125 久居元町2354)

へ ※1通につき1
人有効

締め切り 12月12日
(木)必着



申し込み
フォーム

「広報つ！」の広告

広報課

☎229-3111 📠229-3339

広報つ！の中間に広告を掲載し
ませんか。

募集号 令和7年4月号～令和8
年3月号

募集枠 各号2枠

広告掲載料 6万円/枠

締め切り 1月8日(水)

※申し込み多数の場合は抽選。申
し込み方法など詳し
くは、市ホームペー
ジをご覧ください。



ママと赤ちゃんの ふれあい教室(オンライン講座)

中央公民館

☎228-2618 ☎229-5150

ベビーマッサージで親子の絆を深め、楽しい時間を過ごしませんか。最終回は中央公民館での対面交流を予定しています。

と き 1月9日・30日、2月6日・13日・27日いずれも木曜日10時～11時(全5回)

対 象 開講時におおむね3カ月～7カ月の赤ちゃんとも母親

定 員 抽選10組

準備物 Zoomが利用できる端末(カメラと音声機能があるもの)

申し込み 申し込みフォームから、または直接窓口(返信用はがき持参)、往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、赤ちゃんの氏名・開講時の月齢を中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※1通につき1組有効

締め切り 12月12日(木)必着



申し込み
フォーム

第3回出会い・結婚に関する 個別無料相談会

こども政策課

☎229-3390 ☎229-3451

三重県が設置する「みえ出逢い

サポートセンター」の相談員が悩みや疑問に応じながら、婚活の方法などアドバイスします。ささいなことでもお気軽にご相談ください。

と き 1月18日(土)9時30分～17時30分

と ころ 津リージョンプラザ3階第7会議室 ※対面またはオンライン(Zoom)

対 象 市内に在住・在勤で、これから婚活を始めたい人、婚活中の人、独身の子どもを持つ親や家族など ※従業員の結婚を応援したい企業、婚活イベントを企画したい団体なども申し込み可

定 員 16組 ※1組30分程度

申し込み 申し込みフォームから、または電話でこども政策課へ

締め切り 1月15日(水)17時



申し込み
フォーム

津市生活・介護支援サポーター 養成講座(全3回)

高齢福祉課

☎229-3156 ☎229-3334

高齢福祉の制度や認知症、一般救急救命法など地域で高齢者を支えるために必要な福祉・介護の知識や技術が学べる講座です。



と き 1月28日(火)、2月4日(火)・12日(水)10時～16時

と ころ 市本庁舎地下1階03会議室

定 員 20人

申し込み 電話で高齢福祉課へ

締め切り 1月10日(金)



令和6年度フレイル予防講演会

保険医療助成課

☎229-3316 ☎229-5001

と き 1月31日(金)13時30分～15時

と ころ 久居アルスプラザときの風ホール

内 容 糸田昌隆さん

(大阪歯科大学医療保健学部教授)による講演「お口から始まる健康長寿!～いつまでも自分の口でおいしく食べたい!!～」

定 員 300人

申し込み 申し込みフォームから、または電話、ファクスで、住所、氏名、参加人数、電話番号を保険医療助成課へ ※ファクスによる申し込みの場合はファクス番号を記載



申し込み
フォーム

学ぼう!スマートフォン講座

	講座名	内 容	と き	と ころ	定員 (抽選)	費 用	申込先
①	南が丘スマホ講座 ～初級編～	スマートフォンの基本的な使い方を学びます。	1月14日～28日毎週 火曜日10時～11時30分(全3回)	南が丘 会館	10人	無料	中央公民館 (〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)
②	南が丘スマホ講座 ～中級編～	アプリの便利な使い方などを学びます。	2月18日～3月25日 毎週火曜日10時～11時30分(全5回)				
③	スマートフォン 入門・活用講座	スマートフォンの基本操作と、インターネットの利用方法について学びます。	1月24日～3月7日 隔週金曜日13時30分～15時(全4回)	白塚 公民館	12人	1,200円	白塚公民館 (〒514-0101 白塚町5205)

対 象 市内に在住・在勤・在学の人(①②は、おおむね60歳以上の人)

持ち物 スマートフォン

申し込み 市ホームページから、または直接窓口(返信用はがき持参)、往復はがきで希望講座

名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢を記入し、各申込先へ ※1通につき1人1講座有効

締め切り ①③12月12日(木)必着 ②1月20日(月)必着



問い合わせ 中央公民館 ☎228-2618 FAX229-5150 白塚公民館 ☎・FAX232-3043

まちの 情報ひろば

当事者間のトラブル等について、
市は一切関与しません

♪ イベント

安濃人権フェスティバル

日12月7日(土)13時～15時 **場**サンヒルズ安濃ハーモニーホール

内佐野恒祐さん(みえのプラススポーツ代表理事)による講演「みんなが主役の共生社会をめざして～私がパラ陸上にハマった理由～」、人権標語やポスターなどの入選作品の発表と表彰

問安濃人権フェスティバル実行委員会(安濃総合支所地域振興課内、☎268-5511)

BIG BAND JAZZ LIVE!!

Jazz Band HAKUSANなどによる昭和歌謡からジャズ、ポップスまで、幅広い年代の皆さんが楽しめるコンサートです。また、しらさぎ市場(マルシェ)を同時開催します。

日12月8日(日)13時～16時 **場**白山総合文化センターしらさぎホール **定**595人

問Jazz Band HAKUSAN伊東(☎090-9760-9208)

募 集

新春書き初め書道作品

市内に在住・在学の小学生の書き初めを募集します。優秀作品は2月1日(土)～15日(土)に日硝ハイウエアアリーナ(サオリーナ)で展示し、8日(土)15時から表彰式を行います。

学 年	課 題
1年生	つばき
2年生	はごいた
3年生	山ざくら
4年生	新しい年
5年生	春の七草
6年生	有終の美

申1月15日(水)17時までに直接窓口または郵送で白半紙(縦33cm×横24cm)の左端に学校名・学年・氏名を記入し、三重県武道振興会事務局(〒514-0056 北河路町19-1 津市産業・スポーツセンター内)へ ※日曜日、祝・休日を除く
問同事務局(☎229-2100)

親子で防災キャンプ

日1月11日(土)9時45分～15時
場津市青少年野外活動センター(神戸) **内**防災に役立つキャンプ体験
対市内に在住の小学生と保護者
定先 10組 **費**小学生1,200円、

保護者1,800円

申12月12日(木)～23日(月)8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ
※窓口優先

健 康

認知症の人と家族の会 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職等が集まり、介護の悩み解決に向けて意見や情報を交換します。

日12月14日(土)10時～12時 **場**新町会館研修室1 **対**認知症の人や家族介護者 **定**30人

申同会三重県支部河戸(☎090-2276-7765)へ

無料相談

男女共同参画のための法律相談 (面談・電話)

日1月9日(木)10時～12時、13時～15時 **場**市本庁舎3階相談室

内離婚、親権、妊娠、セクハラや、職場をはじめとするあらゆる場面での性差別に関することなど

対市内に在住の人(新規優先) **定**8人(1人30分以内)

申12月25日(水)16時までに電話で男女共同参画室(☎229-3103)へ

スポーツ通信

対市内に在住・在勤・在学の人
申①③…津市スポーツ協会(メッセ

■津市民スポーツ大会

	種 目	と き	と ころ	対 象	定 員	申込期間
①	柔道	1月11日(土)	NHW三重武道館(三重武道館)柔剣道場	小学生以上 (中学生は1・2年生のみ)	先着 100人	12月16日(月)～ 26日(木)
②	バスケットボール 中学生の部	2月1日(土)・ 2日(日)	芸濃総合文化センター内アリーナ、河芸体育館	市内の中学校に所属するチームおよび津市バスケットボール協会加盟チームの中学1・2年生	上限 なし	12月9日(月)～ 27日(金)

■津市民スポーツ教室

	種 目	と き	と ころ	対 象	定 員	申込期間
③	サッカー アクティブシニアの部	1月26日(日) 10:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	35歳以上	先着 40人	12月9日(月)～ 27日(金)

ウイングNHW(メッセウイング・みえ)1階)などにある申込用紙(同協会ホームページからダウンロードも可)を同協会へ、②…競技団体へ申し込み ※競技団体の申込先・

方法など詳しくは、同協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。
問同協会(☎273-5522)



津うSHOT

心地よい空間でゆったり観戦

11月3日 ボートレース津



ツッキーファミリー

ボートレース津がリニューアル！有料指定席がラグジュアリーな空間に一新されたよ。僕たち家族も新しいキッズルームを利用したいなあ。



久居まつり ひさい版仮装大笑

10月27日 久居アルスプラザほか

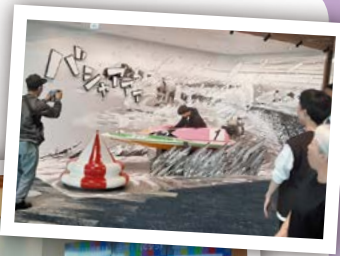
お笑い芸人のテツandトモをゲストに迎え開催された仮装大笑。10組が出場し、工夫を凝らした仮装で会場を沸かせました。



ツキノワグマ対応研修

10月21日 津市消防本部

全国でクマによる被害等が発生している昨今。消防職団員を対象に、クマに関する正しい情報を学び、遭遇に備えるための研修会が開催されました。



サッカーがつなぐ友好の架け橋

10月26日・27日 安濃中央総合公園ほか

ブラジル・オザスコ市との姉妹都市提携を記念し開催しているサッカー大会。白熱した試合が繰り広げられ、観客から大きな声援が送られました。



白山地域の魅力が勢ぞろい

10月20日 白山総合文化センター

晴天に恵まれた「2024ふれ愛フェスタin白山」。ステージ発表や物産展、体験イベントなどで、会場はにぎやかな声に包まれました。

命を救う車両を 前進させるために

津市長 前葉 泰幸



■道路啓開とは

大規模な地震が発生すると、沿道の倒壊家屋、津波で漂着したがれきや放置車両が道路を塞ぎ、橋梁等の道路構造物が大きく損傷するなど、救助活動に支障を来すことが想定されます。

路面を覆う障害物を路肩に寄せ、簡易な段差補修を行うなど最小限の処理で道を切り開き、緊急車両が通れるようにする作業が道路啓開です。

■東日本大震災の経験を南海トラフに活かす

津波により沿岸部に甚大な被害が生じた東日本大震災では、発生直後に立案され実行に移された道路啓開「くしの歯作戦」により、震災翌日には、太平洋沿岸の主要都市へのアクセスルートが確保され、その重要性が大きく認識されることとなりました。

国は直ちに、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念される中部地方における道路啓開オペレーション計画を策定し、「中部版くしの歯作戦」として毎年改定を重ねています。

■国が指定する津市域の啓開対象道路

三重県においては、くしの歯に例えられるSTEP 1で、比較的被害が少ないと想定される内陸部を南北に走る高規格幹線道路、直轄国道が広域支援受け入れルートとして確保されます。津市域では伊勢自動車道と国道23号中勢バイパスがこれに該当します。くしの歯に当たるSTEP 2では、沿岸部にアクセスする東西軸として国道165号・306号、主要地方道津関線・津芸濃大山田線・久居美杉線、一般県道津香良洲線などが指定されています。STEP 3が沿岸地域を走るルートで、国道23号、一般県道草生窪田津線、各市道が含まれます。

発災後、啓開対象ルートをパトロールし道路啓開作業に入るのは、地元建設業者です。あらかじめ17の企業にそれぞれ担当する区域が指定され、国(国土交通省三重河川国道事務所)、三重県、津市の3者は、道路管理者として一般社団法人三重県建設業協会津支部、一志支部と平素より協議を重ね、手順の確認を行っています。

津市が南海トラフ地震などの大規模災害に見舞われた場合、他県から到着する自衛隊、警察、消防の救援車両は、STEP 1 ルートを通して伊勢自動車道安濃サービスエリア(安濃SA)か名阪関ドライブインの進出拠点に到着し、態勢を整えます。ここからSTEP 2 が指定する2つの国道と7つの県道、一部の市道のいずれかを使用して被災地の救助活動拠点に向け前進します。

「三重県広域受援計画」が定める拠点は9施設。津市産業・スポーツセンター、安濃中央総合公園、

HOWAパーク(中勢グリーンパーク)、町民の森公園(河芸)、北部運動広場、北消防署、白山総合文化センター、津市モーターボート競走場、道の駅美杉が候補地です。

■能登半島地震の気づきを地元で活かす

津市は能登半島地震支援時の経験を踏まえ、「津市災害時受援計画」の全面的な見直しを進めています。

その中で、速やかな救命・救急活動の展開には、発災後の初動段階で一刻も早く道路啓開に着手することが必要であり、そのために、被災自治体が国のオペレーション計画に掲げられたルートのどの区間を優先して啓開するかを前もって具体的に決めておくことが有効であるとの考えに至りました。

そこで、津市災害時受援計画に、被災後の道路状況に基づき、広域応援部隊の進出拠点と災害現場の救助活動拠点施設を結ぶルートを優先して確保することを記載し、その手法を新しく策定する「津市道路啓開計画」で明らかにすることにしました。

■広域受援の優先啓開ルート

津市は独自に「受援想定ルート」として安濃SAから自衛隊、警察、消防の救助活動拠点に至る13ルートと関ドライブインから消防の救助活動拠点に至る8ルートの併せて21の道路を特定し、メインルートが著しく被害を受けた場合の代替ルートも併せて地図上に落とし込みました。発災後、自衛隊、警察、消防それぞれの救出活動の拠点となる施設に至るルートに人と資機材を集中的に投入することにより、広域応援部隊の到着までの12時間以内に啓開を完了させます。

■地元消防・警察・自衛隊の優先啓開ルート

陸上自衛隊第33普通科連隊、三重県警察本部、津市消防の車両は、発災後、直ちに被災現場に向けて出動します。

受援想定ルートについての検討を重ねる中で、他県応援部隊の到着前に救命救助・消火活動を行う地元緊急車両の通行を先んじて確保する必要があることが議論の俎上(そじょう)に上がりました。そこで、緊急車両基地および負傷者を受け入れる医療機関周辺を「津市優先道路啓開路線」として津市道路啓開計画に書き込むことを国、県に提案し、了解を得ました。

津市独自の「救急想定ルート」として図面化したのは、①自衛隊久居駐屯地、三重県警察本部・津警察署・津南警察署、4消防署、8消防分署および香良洲分遣所の合計17カ所の周辺の道路、②8地区の被災地に向かう18のルート、③12の救急告示病院につながる道路です。

■命を救う体制を強化

こうして練り上げた災害時受援計画の改定案と道路啓開計画案は、現在、津市防災会議で検討が進められており、必要な修正を加え、来年2月に策定する予定です。

津市は、この計画の下、救援車両が被災地にいち早く出動できる環境を整え、訓練を重ねることにより、大規模災害時に命を救う体制を強化してまいります。

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和6年12月1日発行

令和6年 第3号

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354



年々の家庭ごみ収集日について

12月29日(日)・30日(月)は、下表のとおり「燃やせるごみ」と「容器包装プラスチック」を収集します。地域によっては収集する種類が通常の曜日と異なる場合や、収集時間が普段と異なる場合があります。

ごみ出しルールを守り、決められた場所へ決められた時間までに出してください。

問い合わせ 環境事業課(☎237-5311)

または各総合支所地域振興課



各総合支所
問い合わせ先

地 域	12月29日(日)	12月30日(月)	地 域	12月29日(日)	12月30日(月)
津	容器包装プラスチック	燃やせるごみ	安濃	容器包装プラスチック	燃やせるごみ
久居	北 A・B	燃やせるごみ	香良洲	容器包装プラスチック	燃やせるごみ(可燃A・B)
	南 A・B	容器包装プラスチック		燃やせるごみ	容器包装プラスチック
河芸	容器包装プラスチック	燃やせるごみ	一志	大井・高岡	燃やせるごみ
芸濃	容器包装プラスチック	燃やせるごみ	波瀬・川合	容器包装プラスチック	燃やせるごみ
美里	容器包装プラスチック	燃やせるごみ		白山 (福田山布引を除く)	燃やせるごみ
			美杉	容器包装プラスチック	燃やせるごみ



年末年始のごみの搬入

収集日に出せなかったごみや大量に出たごみについては、燃やせるごみは西部クリーンセンターまたはクリーンセンターおおたかへ、燃やせるごみ以外は津市リサイクルセンターへ直接搬入できます。搬入可能日時は以下のとおりです。

12月					1月					
27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
○	休	○	○	休	休	休	休	休	休	○

搬入時間 8時30分～12時、13時～16時30分

※ごみの種類ごとに分別して搬入してください。資源物は市内6カ所のエコ・ステーションをご利用ください(エコ・ステーションごとに搬入可能日時が異なります)。分別や搬入について詳しくは、ごみ分別ガイドブックまたは市ホームページでご確認ください。

問い合わせ 環境施設課(☎237-0671)



ごみ分別
ガイドブック



エコ・
ステーション



ごみ出しでお困りの人へ

日常のごみ出し

日常生活で発生するごみを集積所まで運ぶのが困難な世帯に対して、市職員が自宅まで伺い無料で収集します(燃やせるごみは週1回、燃やせるごみ以外は月1回)。

対象(次のすべての要件を満たす場合)

- ①市内に在住でホームヘルパー利用者またはごみ出し困難な状況の人
- ②要介護2以上、または肢体不自由2級以上または視覚障害2級以上の認定を受けている人
- ③要件②の対象者のみの世帯または要件②の対象者と子ども(19歳未満)のみの世帯

大型の家具類のごみ出し

大型家具などを集積所まで出すことが困難な世帯に対して、市職員が自宅まで伺い無料で収集します(1回の申し込みで3点まで、同一年度内2回まで申し込み可)。

対 象

要支援認定者、要介護認定者、障がい者または75歳以上の人のみで構成される世帯 ※それ以外の人と同居している場合や、施設等に入所し空き家の場合、引っ越しに伴う片付けである場合は除く

問い合わせ 環境政策課(☎229-3258)



》ごみ収集車で火災発生！その原因は!?

市内でごみ収集車の火災が起き、消防車が出動する事態が発生しました。原因は、危険ごみが正しく分別されずに他のごみ収集日に出されたことです。

誤ったごみの出し方により、車両火災や処理施設の爆発など作業員や周囲にいる人の命に関わる重大な事故が起こります。このような事故は、一人一人がごみの分別ルールを守ることによって防ぐことができます。危険ごみの適切な分別にご協力ください。

ごみの分別方法や処理方法は、市ホームページやごみ分別アプリ「さんあ〜る」でも確認できます。



さんあ〜る



火災が発生したごみ収集車

危険ごみとは？

危険ごみとは、乾電池・充電式電池、スプレー缶・卓上カセットボンベ、蛍光灯、使い捨てライター、水銀式体温計のことです。これらは、電気をためている製品やガスを含んでいる製品、有害な物質を含んでいる製品などであり、適切に処理をしないと火災や爆発、環境汚染につながる可能性

があります。

スプレー缶は穴をあけても危険ごみに変わりありません。また、ハンディファンなど電池の取り外しが困難な製品も危険ごみとなります。



モバイルバッテリーから火災が発生することもある！

危険ごみの安全な出し方

充電式電池

右の写真のように、端子部分をビニールテープなどで覆った状態で、透明または半透明の袋に入れてください。



リチウムイオン電池

スプレー缶・卓上カセットボンベ、使い捨てライター

できる限り中身を使い切ってから透明または半透明の袋に入れてください。



蛍光灯や水銀式体温計

割れないようにして透明または半透明の袋に入れてください。

危険ごみは、品目別に透明または半透明の袋に入れて出してください。危険な事故を防ぐために、分別ルールを守りましょう！



》地域の会合などに「エコな生活講座」が出向きます！

地球温暖化をはじめとする環境問題や、地域脱炭素(温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすること)について、市民の皆さんに広く知っていただき、日々の暮らしの中で脱炭素につながる行動に取り組んでいただくことを目指して、市職員が地域の自治会や老人会、婦人会などが開催する会合で出前講座を実施します。

講座内容や申し込み方法など詳しくは、環境政策課(☎229-3212)までお問い合わせください。

講座内容の例

- 地球温暖化の原因・影響
- 暮らしの中でできる省エネ
- 脱炭素のカードゲーム





地球温暖化と省エネの関係

地球温暖化の原因は温室効果ガス

地球は、太陽からの放射熱が海や陸に届くことによって暖められています。そして暖められた地球からも熱が宇宙に放出されます。この放出される熱の一部を吸収し、地表から熱を逃がさないようにしているのが、二酸化炭素(CO₂)やメタン、フロンなどの温室効果ガスです。

温室効果ガスがないと、太陽熱が全て宇宙に逃げてしまうため、地球の平均気温が-19℃まで下がってしまうと考えられています。温室効果ガスは地球を暖かく保つ役割を果たし、生物が住みやすい環境を作るのにはなくてはならないものです。

しかし、産業革命以降の化石燃料の使用により、地中に埋まっていた



炭素を燃やしてCO₂として大気中に排出したり、森林を伐採し続けたりしたことによって、温室効果ガスが必要以上に増加しています。温室効果ガスが増加すると、宇宙に逃げるはずの熱が放出されず地表に留まり、地球温暖化といわれる気温の上昇や、雨量の増加等の異常気象が増えます。

過去100年で津市の平均気温は1.7℃上昇しているばかりか、自然災害につながる可能性のある400mm以上の降水の発生日数も増加傾向にあります。このように、私たちの生活に影響を及ぼすことから、主な温室効果ガスであるCO₂の排出量を実質ゼロ※にしようとする取り組み「脱炭素」が求められています。

※実質ゼロ…排出量と吸収量を均衡させること

いま、地球温暖化対策として省エネが必要です！

省エネが求められる理由は2つあります。1つ目は、地球温暖化防止のためです。日本では電力の70%以上を火力発電に依存していることから、節電によって温室効果ガスの大部分を占めるCO₂の排出量を削減することができます。

2つ目は、エネルギーの安定供給のためです。世界の石油の採掘可能年数には限りがある一方、エネルギー需要は世界規模で急増しており、国際エネルギー機関(IEA)では、2050年までに電力需要は現在

より80~150%高くなると予想しています。

限りある資源を効率的に使用するためには、私たち一人一人が省エネに取り組むことが重要です。冬は1年間で最も電気を消費する季節ですが、暖房費が占める割合が大きいためこそ、暖め方の工夫次第で節電できる時期でもあります。例えば上着を羽織って防寒するなど、できることから取り組んでみましょう。



省エネはエコな上にお得！

省エネは地球にやさしいだけでなく、電気料金の節約にもなります。冬の1日における家電製品の電力消費割合は、1位…エアコン(32.7%)、2位…冷蔵庫(14.9%)、3位…照明(9.3%)です。下の表の例を参考に、省エネ行動に取り組んでみましょう！

その他の省エネ行動について詳しくは、経済産業省資源エネルギー庁ホームページ「省エネポータルサイト」をご確認ください。



省エネ
ポータルサイト

機 器	省エネ行動の例	省エネ量(年間)	CO ₂ 削減量(年間)	節約金額(年間)
エアコン	設定温度を20℃にする ※外気温度6℃の時、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間9時間/日)	53.08kWh	25.9kg	1,650円
冷蔵庫	物を詰め込みすぎない ※詰め込んだ状態から半分にした場合	43.84kWh	21.4kg	1,360円
照明	電球形LEDランプに取り換える ※白熱電球(54W)から電球形LEDランプ(7.5W)に交換した場合(使用時間2,000時間/年)	93kWh	39.9kg	2,883円



》 空き家対策は予防・管理・利活用！

空き家の発生予防

① 住まいの権利関係(登記など)を確認しておく

住まいが誰の所有になっているかを確認しましょう。登記の名義人が亡くなった人のままになっている場合は相続登記をしてください。相続登記をしないままですと、相続人が多数になり、売却などの利活用が難しくなる場合があります。なお、相続登記は今年4月1日から義務化されています。

② 住まいを誰に引き継ぐかを決めておく

住んでいるうちから、住まいを誰にどう引き継ぐかを明確にしておきましょう。空き家になった場合の売却など、利活用の方針を決めておき、家財や荷物の整理をしておきましょう。

空き家の管理

① 定期的に状態を確認する

人が住まなくなった家は老朽化が早まる傾向にあります。定期的に空き家の状態を確認し、通気や換気、敷地内の除草や庭木の剪定などを行いましょう。自分でできない場合は、空き家管理サービス事業者の利用などを考えましょう。

② 近隣に連絡先を知らせる

周りに住んでいる人は、所有者の連絡先が分からない空き家に心配や不安を抱く傾向があります。緊急時のことも考え、近隣に連絡先を知らせておくことも管理の一つです。

空き家の利活用

① 売却する・賃貸に出す

自分で住む予定がない場合は空き家のままにせず、売却する、もしくは賃貸に出すなどの利活用を考えましょう。住宅を売却などする場合は、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

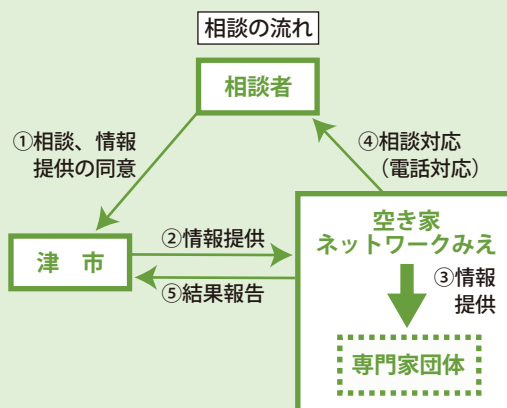
② 除却(解体)する

老朽化などによる破損がひどく、リフォーム費用がかさむなどで、維持管理が困難な場合は、建物を除却(解体)して、土地の利活用を考えましょう。

空き家所有者のための相談窓口

空き家に関する相談は、相続登記や売却など専門的な内容が多いことから、津市では専門家団体で構成される「空き家ネットワークみえ」と協力して対応しています。所有する空き家でお悩みや心配事があれば、環境保全課へご相談ください。

問い合わせ 環境保全課(☎229-3398)、空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内、☎227-5018、10時～12時、13時～16時 ※土・日曜日、祝・休日を除く)



空き家情報バンク

賃貸・売却を希望する空き家の物件情報を市ホームページ「空き家情報バンク」で公開しています。また、空き家情報バンクで成約した空き家の家財道具処分費用、市外からの移住者が成約した空き家の改修費用の補助もありますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 都市政策課(☎229-3290)



空き家情報
バンク